

地域アクションいきいき補助金の流れ

申請者の流れ

☐ 事前相談

地域政策課に事前相談

☐ 申請

様式第1号「小田原市地域アクションいきいき補助金交付申請書」等を提出

★地域コミュニティ組織に情報提供
★地域コミュニティ組織と連携を図る

☐ 補助金の請求

様式第6号「小田原市地域アクションいきいき補助金交付請求書」を提出

☐ 事業実施

事業計画に則り事業を実施

※事業が中止・変更になった場合
様式第9号「小田原市地域アクションいきいき補助金交付事業変更・中止承認申請書」を提出

☐ 事業報告

様式第12号「小田原市地域アクションいきいき補助金事業実績報告書」を提出

地域政策課の流れ

☐ 事前相談

申請を考えている団体と事前相談

☐ 審査・交付決定

交付要綱に則り審査
団体に交付決定通知を送付

☐ 補助金交付

請求書受領後、補助金を交付